

定例記者会見 【平成31年2月】

平成31年2月22日(金)14時30分～16時00分
中津川市役所 3階 公室

公表項目

- ①平成31年第1回中津川市議会（定例会）提出予定議案
.....（総務部） P. 1
- ②平成31年3月補正予算の概要.....（財務部） P. 13
- ③平成31年度予算概要（別冊）.....（財務部）
- ④平成31年3月の主な行事予定
 - ・一般行事.....（政策推進部） P. 27
 - ・学校関係.....（教育委員会） P. 28
 - ・保育園・幼稚園関係.....（教育委員会） P. 29
- ⑤その他



次回開催日

平成31年3月22日(金)
14:00～
中津川市役所 公室

平成31年第1回中津川市議会（定例会）

提出予定議案

平成31年第1回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例16件、人事6件、その他21件、補正予算5件、当初予算11件、合計60件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

- 12月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。
- ・平成30年度中津川市一般会計補正予算（専第1号）

（条例）

1、中津川市行政組織条例の一部改正について【初日議決】

市の組織を集約して柔軟に対応できる体制を構築するため、改正する。

①事業間の連携強化を図るため関連性のある組織を集約し、より機能的で効率的な組織とするため、部の統合及び再編を行う。

現行		改正後	備考（分掌事務等）
①市長公室	→	①市長公室	総務部から人事給与を移管
②政策推進部	→	②政策推進部	
③総務部	→	③総務部	生活環境部から防災安全を移管
④財務部			
⑤定住推進部	→	④定住推進部	
⑥健康福祉部	→	⑤市民福祉部	生活環境部のうち戸籍、年金、斎場を統合 教育委員会から子育て政策を移管
⑦生活環境部	→		
⑧水道部	→	⑥環境水道部	生活環境部のうち環境を統合
⑨農林部	→	⑦農林部	
⑩商工観光部	→	⑧商工観光部	
⑪文化スポーツ部	→	⑨文化スポーツ部	
⑫リニア都市政策部	→	⑩リニア都市政策部	基盤整備部から建築住宅を移管
⑬基盤整備部	→	⑪建設部	

②施行期日 平成31年4月1日

2、中津川市にぎわいプラザの設置等に関する条例の一部改正について

会議室の設置について改めるため、及び消費税率改正に伴い、改正する。

①市の「多様な働き方プロジェクト テレワーク試験導入事業」の実施場所とするため、2-1会議室及び2-2会議室を一般への使用対象外とし、「2-3会議室」の名称を、「2-1会議室」に変更する。

②平成31年10月1日に消費税率が8%から10%に改められることに伴い、にぎわいプラザの使用料を改正する。

③施行期日 ①平成31年4月1日

②社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（平成31年10月1日）

3、中津川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づき、時間外勤務命令の上限時間を設定できるようにするため、改正する。

①人事院勧告に基づき、平成31年度から国家公務員において超過勤務命令の上限時間が設定されるため、国に準拠して時間外勤務命令の上限を設定できるよう、条例を改正する。

②時間外勤務命令の上限時間の設定について、規則で定める委任規定を設ける。

参考：国が示す内容

- ・時間外勤務命令の上限時間を、1か月について45時間以下、1年について360時間以下とする。
- ・他律的な業務の比重の高い部署については、1か月について100時間未満、2～6か月平均で80時間以下、1年について720時間以下とする。
- ・大規模災害への対応等、重要性及び緊急性が高い業務については、上限期間を超えて時間外勤務を命令できる特例を設ける。

③施行期日 平成31年4月1日

4、中津川市積立基金条例の一部改正について

国民健康保険の制度改正に伴い、国民健康保険事業の円滑な財政運営の財源として積立基金を運用するため、改正する。

①国民健康保険制度が改正され、次のことが求められることとなった。

- ・県は、市町村が負担する保険給付費を全額負担し、市町村は、県に事業費納付金を納付すること。
- ・今後ますます高齢化率が上昇し、増加する医療費を抑制するために、保健事業に積極的に取り組むこと。

②今後も国民健康保険事業を円滑に運営する財源として積立基金を運用するため、条例第2条の表国民健康保険基金の目的を次のとおり改める。

改正後	改正前
国民健康保険の保険給付及び国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第75条の7第1項の規定による 国民健康保険事業費納付金 の納付に関する費用に不足を生じたときの財源 その他保健事業に要する費用 に充てるため	保険給付費に不足を生じたときの財源に充てるため

③施行期日 平成31年4月1日

5、中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正について

弓道場を廃止するため、及び消費税率改正に伴い、改正する。

- ①市有財産（施設）運用管理マスタープランに基づき、現在市内に6施設ある弓道場のうち坂下弓道場、付知弓道場及び福岡弓道場を廃止する。
- ・中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例から「中津川市付知弓道場」及び「中津川市福岡弓道場」を削除する。
 - ・中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例から「坂下総合体育館・弓道場」、「中津川市付知弓道場」及び「中津川市福岡弓道場」の使用料を削除する。
- ②消費税率が8%から10%に改正されることに伴い、中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例に定める文化スポーツ施設等使用料等を改正する。
- ③施行期日 ①平成31年4月1日
②社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（平成31年10月1日）

6、中津川市民福祉医療費助成金支給条例の一部改正について

児童扶養手当法の一部改正に伴い、改正する。

- ①ひとり親の福祉医療費助成は、児童扶養手当の受給を原則としているが、平成30年10月1日に児童扶養手当法が一部改正され、児童扶養手当の支給制限の適用期間が改正されたことに伴い、児童扶養手当証書の認定日にあわせて、条文の整備を行う。
- ②ひとり親（母子・父子）の福祉医療費受給者証有効期間の変更
- 変更前 10月1日から翌年9月30日まで
変更後 11月1日から翌年10月31日まで
- ③施行期日 平成31年4月1日

7、中津川市老人福祉施設等の設置等に関する条例の一部改正について

老人福祉施設の5施設を用途廃止し、及びの使用料を改正するため、改正する。

- ①老人保健施設の用途廃止
- 次の施設について、民間の経営手法の導入により施設運営の効率化とサービス向上を図るため、民間移譲する。
- ・中津川市山口デイサービスセンター椿苑
 - ・中津川市山口在宅介護支援センター
 - ・中津川市山口高齢者ふれあいセンター
 - ・中津川市付知中央ふれあいセンター
 - ・中津川市福岡いきがいサロン
- ②老人福祉施設等の使用料の改正
- (1) 消費税率が8%から10%に改正されることに伴い、施設使用料の改正を行う。
- (2) 中津川市保健福祉施設かたらいの里、中津川市福岡健康増進施設ほっとサロンは浴場

及び運動浴槽を有する類似施設であり、使用料を統一することにより利用の公平を図ると共に、継続的な運営を行うために使用料の改正を行う。

③施行期日 ① 平成31年4月1日

② 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（平成31年10月1日）

8、中津川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について【初日議決】

中津川市新公立病院改革プランに基づき、病院機能を再編するため、改正する。

- ① 中津川市新公立病院改革プランの見直しにより、公立2病院の機能分担を進めるため、坂下病院の機能を改める。
- ・ 19床の有床診療所とする。
 - ・ 外来診療科は、内科、眼科、小児科、整形外科及び透析は継続する。
 - ・ 外科、婦人科、脳神経外科、皮膚科を市民病院に集約する。
 - ・ 泌尿器科、耳鼻いんこう科については、市民病院の受入れ体制が整い次第集約する。

	改正後	改正前
名称及び位置	中津川市国民健康保険坂下診療所 中津川市坂下722番地1	国民健康保険坂下病院 中津川市坂下722番地1
	訪問看護ステーションほほえみ 中津川市坂下714番地3	坂下老人保健施設 中津川市坂下722番地1
	坂下老人保健施設 中津川市坂下722番地1	訪問看護ステーションほほえみ 中津川市坂下714番地3
診療科目等	(1) 内科 (2) 眼科 (3) 小児科 (4) 整形外科 (5) 泌尿器科 (6) 耳鼻いんこう科	(1) 内科 (2) 外科 (3) 婦人科 (4) 眼科 (5) 小児科 (6) 整形外科 (7) 泌尿器科 (8) 耳鼻いんこう科 (9) 脳神経外科 (10) 皮膚科
病床数等	療養病床 19床	一般病床 50床 療養病床 50床

- ② 上記改正に伴い次の条例の条文を整備する。

中津川市職員特殊勤務手当支給条例

中津川市病院事業及び国民健康保険診療所等使用料及び手数料徴収条例

中津川市医療職員修学資金貸付条例

③施行期日 平成31年4月1日

9、中津川市墓地の設置等に関する条例の一部改正について

合葬施設を整備するため、改正する。

- ① 世帯構成、家族関係の変化に伴い、市内墓地において無縁化した墓の管理が問題となっているため、打越墓地の整備に合わせて、同地内に無縁化した墓の骨を収骨する施設の整備を進めている。

使用権の消失した墓碑等を処分できるよう規定を整備するとともに、整備を進めている合

葬施設を祭祀承継者のいない市民が利用できるよう、使用料金を定める。

②使用料 合葬墓 焼骨一体につき 5万円

③施行期日 公布の日

10、中津川市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、改正する。

①国民健康保険法施行令が一部改正され、応益分の軽減判定基準及び賦課限度額について改正されたため、条例を次の通り改正する。

②低所得者に対する軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

	2割軽減基準額	5割軽減基準額
現 行	33万円+50万円×被保険者数	33万円+27.5万円×被保険者数
改正後	33万円+51万円×被保険者数	33万円+28万円×被保険者数

③被保険者間の保険料負担の公平の確保及び中間所得者層の保険料負担の軽減を図るため、保険料の賦課限度額を「58万円」から「61万円」に引き上げる。

	基礎賦課分	後期高齢者分	介護納付金分	合 計
現 行	580,000円	190,000円	160,000円	930,000円
改正後	610,000円	190,000円	160,000円	960,000円

④施行期日 平成31年4月1日

11、中津川市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等の支援に関し基本理念や市の施策の基本事項を定め、犯罪被害者等が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、制定する。

①平成16年12月に犯罪被害者等基本法が制定され、平成17年12月に犯罪被害者等基本計画が策定された。

平成28年4月に第3次犯罪被害者等基本計画が閣議決定され、地方自治体における総合的窓口の設置促進、経済的支援、居住の安定、国民理解の増進等のさらなる充実が求められている。

犯罪被害者等の支援に関し基本理念や市の施策の基本事項を定めて施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益を保護し、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、条例を制定する。

②施行期日 平成31年4月1日

12、中津川市地域まちづくり活動推進条例の制定について

持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力あるまちづくり活動を推進するため、制定する。

①地域まちづくりの活動の基本理念及び基本となる事項を定めることにより、地域住民による地域の特性を踏まえた地域まちづくり活動を推進し、また、まちづくり協議会の活動の後押しすることで、地域の活性化につなげるため、条例を制定する。

②施行期日 平成31年4月1日

13、中津川市市営住宅条例の一部改正について

市営住宅の一部を用途廃止するため、改正する。

①廃止しようとする住宅

団地名 大平団地
建築年 昭和29年建築（64年経過）
構造 補強コンクリートブロック造 2階建
延床面積 526.8㎡

団地名 神坂団地
建築年 昭和37年建築（56年経過）
構造 木造スレート葺 平家建
延床面積 56.2㎡

②施行期日 公布の日

14、中津川市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、改正する。

①学校教育法の一部改正により、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として「専門職大学及び専門職短期大学」の制度が設けられた。

技術士法施行規則の一部改正により、技術士の試験科目が改正され、選択科目の「水道環境」が「上水道及び工業用水道」に統合された。

これに伴う水道法令関係の改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が改正されたため、水道法施行令を参酌することとされている市の資格要件を改正する。

②布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に、「専門職大学の前期課程を修了した者」を追加する。

布設工事監督者の資格要件中の技術士については、試験科目から「水道環境」を削除する。

③施行期日 平成31年4月1日

15、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴い、関係条例の規定を整備する。

①社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を同時に達成することを目指す観点から、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（以下「法律」という。）が制定された。

法律によって平成31年10月1日に8%から10%に改正される。

②中津川市が徴収している使用料等のうち、消費税の課税対象となる35の条例の使用料等を改正する。

③施行期日 法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（平成31年10月1日）

16、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

工業標準化法の一部改正に伴い、関係条例を改正する。

- ①不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行により、工業標準化法が改正され、鋳工業品等の統一規格の名称が「日本工業規格」から「日本産業規格」に改正された。
- ②下記7条例において使用している「日本工業規格」を「日本産業規格」に改正する。
中津川市農業集落排水処理施設の設置等に関する条例
中津川市特定環境保全公共下水道事業受益者負担に関する条例
中津川市個別排水事業受益者分担金徴収に関する条例
中津川市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金徴収に関する条例
中津川市公共下水道事業区域外流入受益者負担金及び分担金徴収条例
中津川都市計画下水道事業坂本処理区受益者負担に関する条例
中津川市火災予防条例
- ③施行期日 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行の日（平成31年7月1日）

(人 事)

1、2、中津川市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者	おぐら	ただお	(再任)
	小倉	忠雄	
	ばば	けいこ	(新任)
	馬場	啓子	

3、中津川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任命予定者	おぐり	ひとし	(再任)
	小栗	仁志	

4～6、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者	ごうた	えみ	(再任)
	郷田	恵美	
	あだち	こ	(再任)
	足立	すま子	
	にわ	たずこ	(新任)
	丹羽	多壽子	

(その他)

1、財産の取得について

①財産の種別及び数量

建物

所在地 中津川市千旦林字坂本1446番地12、1447番地17

種類(1) 旅館

構造 鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺 6階建

延床面積	1, 101. 97㎡
種類(2)	会議室
構造	鉄骨造珪鉛メッキ鋼板葺 2階建
延床面積	821. 6㎡
②契約金額	94, 905, 401円
③契約の相手方	名古屋市天白区梅が丘五丁目1706番地 有限会社 ダイゼン 代表取締役 安井 弘子

2、財産の取得について

①財産の種別	土地		
②所在地、地目及び面積			
	所在地	地目	面積
	中津川市千旦林字坂本1427番1	田	931. 55㎡
	中津川市千旦林字坂本1427番7	田	651. 11㎡
	中津川市千旦林字坂本1427番11	田	628. 60㎡
	中津川市千旦林字坂本1427番12	田	811. 10㎡
	中津川市千旦林字坂本1407番1	田	1, 526. 00㎡
	中津川市千旦林字坂本1407番4	田	1, 408. 00㎡
		合計	5, 956. 36㎡
③契約金額	95, 218, 350円		
④契約の相手方	中津川市土地開発公社		

3、財産の無償譲渡について

①譲渡財産	中津川市情報通信ネットワーク整備事業で構築した光ファイバケーブル設備及び付属設備 (平成20年度整備分) 延長 388, 120m
②譲渡の相手方	岐阜県岐阜市梅ヶ枝町2丁目31番地 西日本電信電話株式会社 岐阜支店 支店長 徳升 良弘
③譲渡の条件	現在提供中の通信サービス及び新たな通信サービス等の提供に使用すること。

4、財産の無償譲渡について

①譲渡財産

- (1) 所在 中津川市山口2166番地2
種類 デイサービスセンター (中津川市山口デイサービスセンター椿苑・中津川市山口在宅介護支援センター)
構造 鉄筋コンクリート造かわらぶき平家建
床面積 792.00㎡
- (2) 所在 中津川市山口2166番地2
種類 デイサービスセンター (中津川市山口高齢者ふれあいセンター)
構造 木造かわらぶき平家建
床面積 107.65㎡
- (3) 所在 中津川市山口2166番地2
種類 車庫 (中津川市山口デイサービスセンター椿苑)
構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床面積 108.86㎡

②譲渡の相手方

中津川市かやの木町2番5号
社会福祉法人中津川市社会福祉協議会
会長 加藤 出

③譲渡の条件

移譲日から10年間は、老人デイサービスセンター及び介護予防事業の用途で使用すること。

5、財産の無償譲渡について

①譲渡財産

所在 中津川市付知町字野中5893番地1
種類 集会所 (中津川市付知中央ふれあいセンター)
構造 木造かわらぶき平家建
床面積 164.58㎡

②譲渡の相手方

中津川市かやの木町2番5号
社会福祉法人中津川市社会福祉協議会
会長 加藤 出

③譲渡の条件

移譲日から10年間は、介護予防事業の用途で使用すること。

6、財産の無償譲渡について

①譲渡財産

所在 中津川市福岡字水返679番地5
種類 集会所 (中津川市福岡いきがいサロン)
構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床面積 199.69㎡

②譲渡の相手方

中津川市かやの木町2番5号
社会福祉法人中津川市社会福祉協議会
会長 加藤 出

③譲渡の条件

移譲日から10年間は、介護予防事業の用途で使用すること。

7、工事請負契約の締結について 【初日議決】

- ・工事名 (仮称) 坂本こども園建設工事 (建築主体工事)
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 328,320,000円
- ・契約の相手方 中津川市付知町9595番地1
株式会社 田口建設
代表取締役 田口 秀典

8、工事請負変更契約の締結について 【初日議決】

- ・工事名 坂本133号線道路改良工事
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 変更前 143,640,000円
変更後 157,510,440円
- ・契約の相手方 中津川市茄子川2077番地184
三和建设株式会社
代表取締役 太田 督栄

9、工事の委託に関する協定の変更について

建設工事委託協定の工事内容の変更により、協定金額を減額する。

- ・変更前協定金額 275,000,000円
- ・変更後協定金額 245,740,000円
- ・協定の相手方 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団
理事長 辻原 俊博

10～13、市道路線の認定について

坂本293号線、坂本294号線、坂本295号線、坂本296号線

- 10、坂本293号線
- 11、坂本294号線
- 12、坂本295号線
- 13、坂本296号線

・濃飛横断自動車道路整備に伴い、市道に認定し、一貫した道路管理をする。

14～17、市道路線の変更について

2級市道前田～津戸井線、坂本191号線、坂本287号線、坂本283号線

- 14、2級市道前田～津戸井線

・濃飛横断自動車道路整備に伴い、終点を変更し、一貫した道路管理をする。

- 15、坂本191号線

・濃飛横断自動車道路整備に伴い、起点を変更し、一貫した道路管理をする。

- 16、坂本287号線

・濃飛横断自動車道路整備に伴い、終点を変更し、一貫した道路管理をする。

- 17、坂本283号線

・濃飛横断自動車道路整備に伴い、起点を変更し、一貫した道路管理をする。

18、19、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- ・議案数 2議案
- ・指定施設数 2施設
- ・指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日

議案	施設数	施設名	指定先
18	1	中津川市付知デイサービスセンター	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
19	2	中津川市坂下交流促進施設	株式会社 クリエイト

20、角領辺地に係る総合整備計画の策定について

- ①計画区域 中津川市^{かくりょう}角領地域（加子母）
- ②計画期間 平成31年度から平成35年度まで
- ③計画内容 スクールバス整備事業

21、塩野細野辺地に係る総合整備計画の策定について

- | | |
|-------|------------------------|
| ①計画区域 | 中津川市塩野細野地域（神坂） |
| ②計画期間 | 平成31年度から平成35年度まで |
| ③計画内容 | 県営中山間総合整備事業（農業施設、消防施設） |

（補正予算）

- 1 平成30年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】
- 2 " 国民健康保険事業会計補正予算【初日議決】
- 3 " 下水道事業会計補正予算【初日議決】
- 4 " 介護保険事業会計補正予算【初日議決】
- 5 " 病院事業会計補正予算【初日議決】

（当初予算）

- 1 平成31年度中津川市一般会計予算
- 2 " 国民健康保険事業会計予算
- 3 " 駅前駐車場事業会計予算
- 4 " 下水道事業会計予算
- 5 " 農業集落排水事業会計予算
- 6 " 特定環境保全公共下水道事業会計予算
- 7 " 介護保険事業会計予算
- 8 " 個別排水処理事業会計予算
- 9 " 後期高齢者医療事業会計予算
- 10 " 水道事業会計予算
- 11 " 病院事業会計予算

お問い合わせ先

総務部 行政管理課 文書行政係 担当者：石原
電話：0573-66-1111（内線442）

平成 31 年 3 月補正予算の概要

■ 編成方針

補正予算の編成につきましては、下記の方針で計上いたします。

- ① 国・県補助金等を活用する事業
- ② 寄附金を財源とする事業
- ③ 学校等へエアコンを設置する事業
- ④ 受注機会平準化対策
- ⑤ 基金積立のための事業
- ⑥ 緊急対応が必要な事業
- ⑦ 人件費の補正
- ⑧ 事業費等の精算を行う事業

■ 補正を行う会計

- 一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,408,210 千円
- 特別会計
 - 国民健康保険事業会計（事業勘定）・・・・・・・・ 42 千円
 - 国民健康保険事業会計（直診勘定）・・・・・・ 繰越明許費のみ
 - 下水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 繰越明許費のみ
 - 介護保険事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40 千円
- 病院事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54,514 千円

合 計 2,462,806 千円

■ 補正の主な内容

① 国・県補助金等を活用する事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 50,649 千円

◇ **感染症予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 21,927 千円**

国の H30 年度第 2 次補正予算を活用し、全国的な風しん感染拡大への対策として、風しんワクチンの定期接種の機会が一度もなく、風しん抗体の保有率の低い世代の風しん抗体検査を実施します。

- ・風しん抗体検査通知用クーポン作成
- ・風しん抗体検査案内郵送代
- ・風しん抗体検査委託料

対 象 者：S37 年 4 月 2 日～S54 年 4 月 1 日生まれの男性

対象人数：9,640 人

◇ **商業振興事業** **4,695千円**

国のH30年度第2次補正予算「プレミアム付商品券事業」に合わせ、消費税率10%への引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響緩和及び地域における消費喚起を目的に、H31年度にプレミアム付商品券を発行するため、その準備を行います。

- ・臨時職員賃金等
- ・商品券対象者抽出電算処理委託料

◇ **県営事業負担金** **19,500千円**

岐阜県の予算調整により県管理の国道整備などの事業費が増額されたことに伴い、市負担金を増額します。

- ・(国)363号(かおれ)
- ・(主)恵那蛭川東白川線(蛭川)
- ・(主)中津川南木曾線(神坂)
- ・(国)256号(下野)
- ・(主)白川福岡線(福岡)
- ・(一)阿木大井線(飯沼)

◇ **消防団員活動事業** **4,527千円**

国のH30年度第2次補正予算を活用し、消防団へデジタル簡易無線機を配備し、消防団の装備を充実します。

- ・デジタル簡易無線機 100台
- ・電波利用料 100台分

② 寄附金を財源とする事業 **1,827千円**

◇ **公民館を拠点とした地域づくり事業** **1,000千円**

■寄附者の意向：阿木交流センター建設に伴う施設整備のため

○寄附者 阿木生産森林組合 様 (H30.12.25) 1,000,000円

- ・元気びとづくり基金へ積み立て、次年度以降の阿木交流センターの備品購入に活用します。

◇ **文化振興事業** **20千円**

■寄附者の意向：中津川市の文化振興のため

○寄附者 多治見市 株式会社東濃新報社 様 (H31.1.15) 20,000円

- ・美術館建設及び美術品等取得基金へ積み立て、次年度以降の美術品購入等に活用します。

◇ **教育基金管理事業** **107千円**

■寄附者の意向：坂下中学校の教育の充実のため

○寄附者 株式会社高峰楽器製作所 様 (H30.12.18) 106,111円

- ・教育基金へ積み立て、次年度以降の坂下中学校備品購入に活用します。

◇ **公立保育所事業** **500千円**

■寄附者の意向：高山保育園の保育環境の充実のため

○寄附者 深谷医院 深谷泰弘 様 (H30.12.26) 500,000円

- ・高山保育園の未満児用乳母車、未満児室クッションマット、スタッキングテーブル、幼児用椅子を購入します。

◇ **児童発達支援事業**..... 200 千円

■寄附者の意向：発達支援センターつくしんぼの備品購入のため

○寄附者 株式会社ジェイ・ケイ・ドウ・トラベル 様 (H31.2.22) 200,000 円

・発達支援センターつくしんぼの療育備品と加湿空気清浄器を購入します。

③ 学校等へエアコンを設置する事業.....1,333,249 千円

近年の異常気象への対応として、市立の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、給食調理場へエアコンを設置します。

◇ **小学校施設営繕事業** 842,983 千円

・エアコン設置工事 18 校（田瀬小学校除く） 199 教室

◇ **中学校施設営繕事業** 280,542 千円

・エアコン設置工事 12 校 93 教室

◇ **学校給食管理運営事業** 27,054 千円

・エアコン設置工事 6 調理場（坂下、神坂、下野小、福岡小、高山小、福岡中）

◇ **保育所施設営繕事業** 107,103 千円

・エアコン設置工事 12 園（中津川、一色、坂本保育園除く） 42 室

◇ **幼稚園施設営繕事業** 42,649 千円

・エアコン設置工事 5 園（坂本幼稚園除く） 15 室

◇ **阿木高校管理事務事業** 32,918 千円

・エアコン設置工事 7 教室

④ 受注機会平準化対策.....162,265 千円

◇ **高齢者福祉施設等運営事業**..... 13,623 千円

■受注機会平準化対策

・老人福祉センター トイレ改修工事

・ゆうわ苑デイサービスセンター 排煙窓オペレータ修理工事

・ひだまり苑デイサービスセンター 電気設備更新工事

・ゆうらく苑デイサービスセンター 浴場ろ過装置修繕

・坂下福祉センター

クロス張替え修繕、フローア取替修繕

事務室・相談室空調機取替工事

研修室空調機取替工事

・川上保健福祉施設かたらいの里 滅菌機取替修繕、空調機制御基板取替修繕

・付知福祉センター 付知北・東ふれあいセンター畳表替え

・福岡健康増進施設ほっとサロン

プール内トイレ修繕、地下機械室大型換気扇ベルト交換修繕

・蛭川福祉センター 自動給水加圧装置修繕

- ◇ **自主防災組織育成事業** 1,912 千円
 - 受注機会平準化対策
 - 旧市内に設置してある街頭消火器が耐用年数を経過しているため、消火器を更新し、地域ぐるみの防災体制の確立と初期消火による火災防止を図ります。
 - ・街頭消火器点検業務 439 本
 - ・街頭消火器 220 本
 - ・街頭消火器廃棄代 220 本

- ◇ **観光施設管理事業** 4,072 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・きりら坂下駐車場横断溝アスファルト修繕
 - ・福岡ローマン渓谷キャンプ場管理棟屋根改修工事

- ◇ **公民館総務事業** 11,149 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・落合公民館 ホール雨漏り修繕
 - ・山口公民館 非常放送設備修繕、非常用照明修繕
 - ・付知公民館 連絡通路壁塗装修繕
 - ・福岡公民館 非常照明修繕
 - ・坂下公民館 キッズルーム・事務室エアコン設置工事
 - ・加子母公民館 ホール・和室エアコン設置工事

- ◇ **文化施設管理運営事業** 6,491 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・アートピア付知交芸プラザ 屋根雨漏り防水修繕

- ◇ **道路維持補修事業** 31,700 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・中津 277 号線側溝蓋維持修繕
 - ・松源寺～大西線側溝蓋維持修繕
 - ・松源寺～大西線側溝補修工事
 - ・坂本 114 号線横断暗渠新設工事
 - ・西山～大原線側溝補修工事
 - ・蛭川 53 号線道路側溝改修工事
 - ・中屋～野尻線山留補修工事
 - ・山口 20 号線道路側溝補修工事
 - ・加子母 12 号線道路側溝補修工事
 - ・川上 2 号線法面補修工事

- ◇ **交通安全施設設置事業** 14,000 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・2 車線幹線道路区画線設置工事
 - ・道路照明施設設置工事

- ◇ **道路新設改良事業** 30,000 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・阿木 16 号線道路路面補修工事
 - ・阿木 22 号線道路改良工事
 - ・中津東地区生活関連道路改良工事
 - ・長根橋～芝線道路改良工事
 - ・2 地区舗装工事（神坂、坂下）

- ◇ **公園等維持管理事業** 18,900 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・苗木浄水公園法面補修工事
 - ・女夫橋歩道橋補修工事
 - ・中津川市内公園施設・遊具修繕工事

- ◇ **小学校施設営繕事業** 4,634 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・東小学校プール内部塗装改修工事

- ◇ **保育所施設営繕事業** 25,784 千円
 - 受注機会平準化対策
 - ・苗木保育園園舎屋根改修工事
 - ・加子母保育園未満児室屋上防水改修工事

⑤ 基金積立のための事業 931,863 千円

- ◇ **リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業** 501,566 千円
 - リニア中央新幹線まちづくり基金積立金
 - ・基金利子収入 1,565,250 円
 - ・予算積立分 500,000,000 円 ※H30 末残高見込み 約 32 億 1 千万円

- ◇ **ふるさとづくり応援基金管理事業** 130,000 千円
 - ふるさとづくり応援基金積立金
 - ・ふるさとづくり寄附金分 130,000,000 円
 - ※(決算見込み)231,450,000 円－(既決)101,450,000 円＝(補正)130,000,000 円

- ◇ **公共施設整備運営基金管理事業** 300,215 千円
 - 公共施設整備運営基金積立金
 - ・基金利子収入 214,378 円
 - ・予算積立分 300,000,000 円 ※H30 末残高見込み およそ 21 億 7 千万円

- ◇ **国民健康保険基金管理事業【国保事業会計（事業勘定）】** 42 千円
 - 国民健康保険基金積立金
 - ・基金利子収入 41,200 円

- ◇ **介護給付費準備基金積立金【介護保険事業会計】**…………… 40 千円
 - 介護給付費準備基金積立金
 - ・ 基金利子収入 39,284 円

⑥ 緊急対応が必要な事業……………26,285 千円

- ◇ **高齢者福祉施設等運営事業**…………… 1,048 千円

市有財産（施設）運用管理マスタープランに基づき山口デイサービスセンター椿苑の民間移譲の調整を進めていたところ、H31 年 4 月に中津川市社会福祉協議会が受入れの意向を示されたため、必要な修繕を行います。

 - ・ 床フローリング取替修繕

- ◇ **にぎわいプラザ運営事業**…………… 594 千円

にぎわいプラザ館内に設置した防犯カメラ映像の録画機器が経年劣化で故障し、映像の記録ができなくなっているため、録画機器を更新します。

 - ・ 監視カメラ録画機器設置工事

- ◇ **観光推進事業**…………… 220 千円

苗木城跡への更なる誘客を推進するため、9 月～11 月末まで J R 中津川駅から苗木城跡への直通バスの試験運行（苗木城線）を実施しましたが、天候不良等により運賃収入が運行費用を下回ることとなったため、経費の一部を補填します。

 - ・ 苗木城線運行費用補填額

- ◇ **橋りょう新設改良事業**…………… 17,500 千円

恵那峡大橋の定期点検を行った結果、ボルトの欠損が発見されました。落下の防止、橋梁保全をする必要があることから、ネット設置及びボルトの補修を行います。

 - ・ 落下防止ネット設置工事
 - ・ 仮ボルト設置工事
 - ・ ボルト取替応力計算検討業務

- ◇ **文化会館改修事業**…………… 5,400 千円

H31 に予定している文化会館改修工事のうち、本体工事が議決案件となり仮契約期間が発生するため、その間を利用してホール椅子の撤去工事を先行して実施することで、改修工事の早期完了を目指します。

 - ・ 中津川文化会館椅子撤去工事

- ◇ **芝居小屋管理事業**…………… 1,523 千円

明治座来場者が購入するくれ板が不足する見込みとなったため追加作成します。また、その購入寄附金を将来的な改修事業に充てるため基金に積み立てます。

 - ・ くれ板作成委託料 2,000 枚
 - ・ 明治座維持補修基金積立金

⑦ 人件費の補正268,795 千円

◇ **職員給与費（一般管理費）** 159,767 千円

■退職手当

- ・任期满了、早期、自己都合、死亡 19人
- ・嘱託職員 45人（退職慰労金の清算によるもの）

◇ **病院事業【病院事業会計】** 54,514 千円

■退職手当（坂下病院）

- ・自己都合退職 5人

■退職手当（坂下老人保健施設）

- ・自己都合退職 3人

⑧ 事業費等の精算を行う事業△312,127 千円

◇ **障害者総合支援給付事業** 23,691 千円

児童発達支援及び生活介護にかかる扶助費が利用者の増加等により不足するため補正します。

◇ **介護保険事業会計繰出金事業** 1,032 千円

H30年度の介護保険料所得段階別被保険者数が確定したため補正します。

◇ **河川災害復旧事業** △8,000 千円

国の災害査定が終わり、災害復旧事業の対象額が確定したため補正します。

◇ **道路橋りょう災害復旧事業** △31,000 千円

国の災害査定が終わり、災害復旧事業の対象額が確定したため補正します。

◇ **青木斧戸線道路整備事業** △150,246 千円

H30年度の社会資本整備総合交付金の変更決定により、額が確定したため補正します。

◇ **神坂PAスマートインターチェンジ設置事業** △182,500 千円

H30年度分の事業費が確定したため補正します。

◇ **法人保育所事業** 28,746 千円

国の公定価格の単価改定及び年間の実績見込から事業費を補正します。

◇ **子育て支援事業** 6,150 千円

H29年度子ども・子育て支援交付金の実績が確定したため補正します。

■繰越明許費の補正

以下の事業について、それぞれの事情によりやむを得ず繰り越して執行します。
繰越明許費の補正額は、一般会計、特別会計を合わせ 2,997,500 千円です。

I. 国の第2次補正予算に伴い財源確保したもののうち、事業完了が翌年度となる事業

◆一般会計 31,149 千円

① <u>感染症予防事業</u>	21,927 千円
② <u>商業振興事業</u>	4,695 千円
③ <u>消防団員活動事業</u>	4,527 千円

II. 市立の幼稚園、保育園、学校へのエアコン設置を翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計 1,333,249 千円

① <u>保育所施設営繕事業</u>	107,103 千円
② <u>小学校施設営繕事業</u>	842,983 千円
③ <u>中学校施設営繕事業</u>	280,542 千円
④ <u>阿木高校管理事務事業</u>	32,918 千円
⑤ <u>幼稚園施設営繕事業</u>	42,649 千円
⑥ <u>学校給食管理運営事業</u>	27,054 千円

III. 受注機会平準化対策として予算化したものの、事業完了が翌年度となる事業

◆一般会計 161,952 千円

① <u>高齢者福祉施設等運営事業</u>	13,623 千円
② <u>保育所施設営繕事業</u>	25,784 千円
③ <u>観光施設管理事業</u>	3,759 千円
④ <u>道路維持補修事業</u>	31,700 千円
⑤ <u>公園等維持管理事業</u>	18,900 千円
⑥ <u>自主防災組織育成事業</u>	1,912 千円
⑦ <u>小学校施設営繕事業</u>	4,634 千円
⑧ <u>公民館総務事業</u>	11,149 千円
⑨ <u>文化施設管理運営事業</u>	6,491 千円
⑩ <u>道路新設改良事業</u>	30,000 千円
⑪ <u>交通安全施設設置事業</u>	14,000 千円

IV. その他やむを得ない事情により事業完了が翌年度となる事業

◆一般会計<追加> 443,412 千円

① <u>こども園整備事業</u>	27,983 千円
坂本こども園整備事業において、東濃建築事務所との協議、許認可等が2か月遅れ、H30分として予定していた出来高5パーセントを年度内に完了することが困難となったため。	
② <u>国保事業会計(直診勘定)繰出金事業</u>	3,300 千円
阿木交流センター(診療所)整備事業の繰越しに伴う財源となるため。	
③ <u>林業振興事業</u>	2,760 千円
源根の森展望台整備工事において、L型メッシュウォールの主材料となる鋼材が、全国的に増加した災害復旧工事や2020東京オリンピック・パラリンピックの会場整備等で不足しており、制作に2か月以上要し、この間工事が中断したため。	

- ④ **林道整備事業** …………… 30,551 千円
林道木曾越線開設工事において、林野庁の設計審査に4か月を要し、及び降雪や凍上により一時施工を中断し、融雪後に再開することを余儀なくされたため。
- ⑤ **道路維持補修事業** …………… 25,000 千円
【寺領排水路改修工事】22,000 千円
工事の際の作業スペースを確保する必要があるため、借用の調整に3か月を要したため。
【福岡 225 号線道路排水流末改修工事】3,000 千円
地権者との用地境界の確定に3か月を要したため。
- ⑥ **濃飛横断自動車道関連道路整備事業**…………… 10,000 千円
坂本 169 号線測量調査設計業務において、濃飛横断自動車道との交差点部の設計協議に2か月を要したため。
- ⑦ **神坂 P A スマートインターチェンジ[※] 設置事業**…………… 189,500 千円
調査測量設計業務において、中央自動車道管理者である N E X C O 中日本からの指示により、地質調査の追加や施工計画についての再検討に2か月を要し、また、用地測量において立会が広範囲に及んで公図と現況の位置が合わず（地図混乱）、境界確定に4か月を要したため。
- ⑧ **河川改修事業** …………… 28,000 千円
第2辻原川河川改修工事の工事用資材等の運搬路の選択にあたり、地元との調整に2か月を要し、また、地権者との用地境界の確定に3か月を要したため。
- ⑨ **公営住宅等整備事業** …………… 2,300 千円
公営住宅神坂団地解体撤去にあたり、市営住宅入居者の退去が12月に実施されたことにより、年度内の工事完了が困難となったため。
- ⑩ **公民館を拠点とした地域づくり事業**…………… 62,588 千円
阿木交流センター整備事業において、寄附地の活用に関する地元要望等の調整で造成工事の設計内容の確定に時間を要し、本体工事の本契約が3か月遅れ、H30分として予定していた出来高4割を年度内に完了することが困難となったため。
- ⑪ **文化会館改修事業** …………… 5,400 千円
本体工事に先行して実施する椅子撤去工事を予算化したものの、事業完了が翌年度となるため。
- ⑫ **農地・農業用施設災害復旧事業** …………… 3,806 千円
阿木三斗蒔農地災害復旧工事において、公共災害復旧事業の査定が12月に実施されたことにより、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑬ **林業施設災害復旧事業** …………… 21,224 千円
【林道尾城山線】5,544 千円
低温による凍上や降雪により、法面保護の植生基材吹付工の種子定着が期待できず、一時施工を中断し、寒さが緩んでから再開することを余儀なくされたため。
【林道恵北東線】13,012 千円
低温による凍上により、主要構造物である法面保護工のコンクリート吹付工が施工できず、一時施工を中断し、寒さが緩んでから再開することを余儀なくされたため。
【林道番田向線】2,668 千円
低温による凍上や降雪により、主要構造物である盛土が施工できず、一時施工を中断し、寒さが緩んでから再開することを余儀なくされたため。
- ⑭ **道路橋りょう災害復旧事業** …………… 24,000 千円
横挽～平石線（落合）、宮ノ前～谷線（坂下）、落合 148 号線、神坂 36 号線、恵下～尾外岩線工事の施工に伴う通行規制の調整に2か月を要したため。
- ⑮ **河川災害復旧事業** …………… 7,000 千円
一色川（蛭川）工事の施工に伴い支障となる電柱移転（護岸堤防道路）に2か月を要したため。

◆一般会計＜変更＞ 834,734 千円

- ① 道路新設改良事業 …………… 106,948 千円
 【中津 60 号線（尾崎踏切）】 10,000 千円
 測量の際、J R 東海との鉄道敷立入り作業の協議に 3 か月を要したため。
 【五ツ峯～中畑線】 81,048 千円
 用地測量において立会が広範囲に及び、山林分譲地の境界確定に 2 か月を要し、また、用地取得の交渉において代替地を要求され、候補地の選定と交渉に 3 か月を要したため。
 【中津 531 号線】 15,900 千円
 道路整備工事に伴う電柱移転において、用地取得に 3 か月を要したため。
- ② 青木斧戸線道路整備事業 …………… 282,034 千円
 用地取得の交渉において代替地を要求され、候補地の選定と交渉に 5 か月を要したため。
- ③ 橋りょう新設改良事業 …………… 62,500 千円
 【四ツ目川橋補修工事】 10,000 千円
 橋梁下の 1 級河川の管理者である岐阜県との協議に 2 か月を要したため。
 【乙姫大橋修繕工事（負担金）】 35,000 千円
 国土交通省が代行して修繕工事を行っており、河川管理者である岐阜県との協議に 3 か月を要したため。
 【恵那峡大橋補修工事】 17,500 千円
 H30 年度に実施された定期点検で発見されたボルトの欠損への応急対応を翌年度に繰り越して実施するため。
- ④ 交通安全施設設置事業 …………… 54,571 千円
 【前田～津戸井線、朝日橋～中上線】 37,000 千円
 当該市道の排水路と農業用水路との兼用水路の工事について、農業用水路の管理者との取水口取付け位置についての調整に 2 か月を要したため。
 【松源寺～大西線】 12,000 千円
 通学路歩道設置工事の用地取得に伴う地権者との境界立会が不調となり、年度内に完了することが困難となったため。
 【太田～恵下線】 5,571 千円
 用地取得の交渉において代替地を要求され、候補地の選定と交渉に 3 か月を要したため。
- ⑤ リニア中央新幹線関連拠点整備事業 …………… 111,600 千円
 【東濃東部都市間連絡道路 2-1 工区】 31,000 千円
 用地買収の交渉において代替地を要求され、候補地の選定と交渉に 6 か月を要したため。
 【東濃東部都市間連絡道路 4-1 工区】 39,000 千円
 道路詳細設計における関係機関との協議に 6 か月を要したため。
 【坂本 264 号線】 27,600 千円
 用地買収の交渉において代替地を要求され、候補地の選定と交渉に 6 か月を要したため。
 【坂本 58 号線ほか】 14,000 千円
 道路改良計画に対する地元要望を受け、要望事項の調整のための関係機関協議等に 6 か月を要したため。
- ⑥ 下水道事業会計繰出金事業 …………… 78,841 千円
 公共下水道整備事業の繰越しに伴う財源となるため。
- ⑦ リニア駅周辺土地区画整理事業 …………… 138,240 千円
 当初計画していた調査箇所での地質調査（ボーリング調査）について地権者と調整がつかず、箇所の変更を余儀なくされ、箇所の再選定及び施工業者との調整を行い、年度内に完了することが困難となったため。

◆特別会計 193,004 千円

- ① 阿木医科一般管理費【国民健康保険事業会計（直診勘定）】…………… 13,364 千円
 阿木交流センター（診療所）整備事業において、寄附地の活用に関する地元要望等の調整で造成工事の設計内容の確定に時間を要し、本体工事の本契約が3か月遅れ、H30分として予定していた出来高4割を年度内に完了することが困難となったため。
- ② 下水道整備事業（坂本処理区）【下水道事業会計】…………… 179,640 千円
 工事期間中の通行規制方法や迂回路等についての地元住民や関係機関との協議、及び同一路線において県の事業による通行規制が行われたため、同時に通行規制を行うことができなかったことにより工事が3か月遅れたため。

■ 補正予算の規模（会計別）

平成30年度 中津川市歳入歳出予算総括表【3月補正】

(単位:千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一般会計		39,411,682	2,408,210	41,819,892
特別会計	国民健康保険事業会計	7,674,981	42	7,675,023
	うち事業勘定	7,373,737	42	7,373,779
	介護保険事業会計	8,182,884	40	8,182,924
	計	15,857,865	82	15,857,947
企業会計	病院事業会計	12,845,975	54,514	12,900,489
	計	12,845,975	54,514	12,900,489
補正されなかった会計にかかる額		9,057,390		9,057,390
合計		77,172,912	2,462,806	79,635,718

■ 一般会計総括表

平成30年度一般会計予算総括表【3月補正】

(単位:千円)

歳入				歳出				
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計	
10 地方交付税	10,389,700	792,858	11,182,558	02 総務費	3,738,250	1,091,548	4,829,798	
14 国庫支出金	4,169,725	14,722	4,184,447	03 民生費	10,775,344	207,877	10,983,221	
15 県支出金	2,572,575	13,329	2,585,904	04 衛生費	5,239,894	76,441	5,316,335	
16 財産収入	274,458	1,781	276,239	07 商工費	1,114,344	9,581	1,123,925	
17 寄附金	106,176	132,550	238,726	08 土木費	6,262,637	△201,146	6,061,491	
18 繰入金	3,423,947	55,314	3,479,261	09 消防費	1,439,073	6,439	1,445,512	
19 繰越金	725,691	459,256	1,184,947	10 教育費	3,944,717	1,256,470	5,201,187	
20 諸収入	1,282,327	△40,500	1,241,827	11 災害復旧費	342,287	△39,000	303,287	
21 市債	3,699,500	978,900	4,678,400					
補正されなかった款にかかる額			12,767,583	補正されなかった款にかかる額			6,555,136	6,555,136
計	39,411,682	2,408,210	41,819,892	計	39,411,682	2,408,210	41,819,892	

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
地方交付税	792,858	(財源調整)
国庫支出金	14,722	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援給付費 11,845 千円 ・ 介護保険低所得者軽減負担金 515 千円 ・ 公共土木施設災害復旧事業費 △26,013 千円 ・ 子どものための教育・保育給付費 14,300 千円 ・ 感染症予防事業費 10,963 千円 ・ プレミアム付商品券事業費 4,695 千円 ・ 社会資本整備総合交付金 △146,123 千円 ・ 消防団設備整備費 1,494 千円 ・ 小学校施設環境改善費 92,192 千円 ・ 中学校施設環境改善費 44,630 千円 ・ 幼稚園施設環境改善費 6,224 千円
県支出金	13,329	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援給付費 5,922 千円 ・ 介護保険低所得者軽減負担金 257 千円 ・ 子どものための教育・保育給付費 7,150 千円
財産収入	1,781	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設整備運営基金利子収入 215 千円 ・ リニア中央新幹線まちづくり基金利子収入 1,566 千円
寄附金	132,550	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務管理費寄附金 130,000 千円 ・ 児童福祉費寄附金 700 千円 ・ 社会教育費寄附金 1,743 千円 ・ 中学校費寄附金 107 千円
繰入金	55,314	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員退職手当基金繰入金 54,514 千円 ・ 明治座維持補修基金繰入金 800 千円
繰越金	459,256	(財源調整)
諸収入	△40,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木費受託事業収入 △40,500 千円
市債	978,900	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所設備整備事業 101,700 千円 ・ 道路新設改良事業 △138,700 千円 ・ 幼稚園設備整備事業 34,600 千円 ・ 小学校設備整備事業 713,200 千円 ・ 中学校設備整備事業 224,100 千円 ・ 学校給食調理場設備整備事業 25,700 千円 ・ 高等学校設備整備事業 31,200 千円 ・ 公共土木施設災害復旧事業 △12,900 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	1,091,548	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費（一般管理費） 159,767千円 ・ふるさとづくり応援基金管理事業 130,000千円 ・公共施設整備運営基金管理事業 300,215千円 ・リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業 501,566千円
民生費	207,877	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援給付事業 23,691千円 ・高齢者福祉施設等運営事業 14,671千円 ・介護保険事業会計繰出金事業（介護保険事業） 1,032千円 ・公立保育所事業 500千円 ・法人保育所事業 28,746千円 ・保育所施設営繕事業 132,887千円 ・児童発達支援事業 200千円 ・子育て支援事業 6,150千円
衛生費	76,441	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防事業 21,927千円 ・坂下病院繰出金事業 44,736千円 ・坂下老人保健施設繰出金事業 9,778千円
商工費	9,581	<ul style="list-style-type: none"> ・商業振興事業 4,695千円 ・観光推進事業 220千円 ・観光施設管理事業 4,072千円 ・にぎわいプラザ運営事業 594千円
土木費	△201,146	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持補修事業 31,700千円 ・道路新設改良事業 30,000千円 ・県営事業負担金 19,500千円 ・青木斧戸線道路整備事業 △150,246千円 ・神坂P Aスマートインターチェンジ設置事業 △182,500千円 ・橋りょう新設改良事業 17,500千円 ・交通安全施設設置事業 14,000千円 ・公園等維持管理事業 18,900千円
消防費	6,439	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員活動事業 4,527千円 ・自主防災組織育成事業 1,912千円
教育費	1,256,470	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基金管理事業 107千円 ・小学校施設営繕事業 847,617千円 ・中学校施設営繕事業 280,542千円 ・阿木高校管理事務事業 32,918千円 ・幼稚園施設営繕事業 42,649千円 ・公民館総務事業 11,149千円 ・公民館を拠点とした地域づくり事業 1,000千円 ・芝居小屋管理事業 1,523千円 ・文化振興事業 20千円 ・文化会館改修事業 5,400千円 ・文化施設管理運営事業 6,491千円 ・学校給食管理運営事業 27,054千円
災害復旧費	△39,000	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋りょう災害復旧事業 △31,000千円 ・河川災害復旧事業 △8,000千円

■ 特別会計・企業会計の補正概要

会計	金額(千円)	内 容
国民健康保険事業会計 (事業勘定)	42	・国民健康保険基金管理事業 42千円
介護保険事業会計	40	・介護給付費準備基金積立金 40千円
病院事業会計	54,514	・退職給付費(国保坂下病院) 44,736千円 ・退職給付費(坂下老人保健施設) 9,778千円

お問い合わせ先

財務部 財政課 担当者：葛西

電話：0573-66-1111 (内線 343)

主な行事予定【平成31年3月】

凡例	イベント、文化・スポーツ行事
	市関連の行事
	その他

No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
1	1日(金)～ 3日(日) 10:00～19:00	第39回中央公民館まつり 【展示部門】 (中央公民館)	公民館を利用しているサークルのみなさんが作成した水墨画・書・皮工芸などの作品を展示します。 3日は15:00まで。	中央公民館 (0573-66-4141)
2	3日(日) 9:00～11:45	平成30年度 加子母域学連携活動報告会 (ふれあいのやかたかしも)	加子母地域で行われた域学連携事業には、年間通じて延べ4千人を越す大学生が滞在しました。加子母での取り組みの成果を学生が発表します。	加子母総合事務所 (0573-79-2111)
3	3日(日) 9:00～14:30	六斎市 (中山道中津川宿かいわい)	中心市街地の中山道沿いの一部を歩行者天国にし、各商店街のイベントや、地元生産者による農産物、地域の特産品などを販売します。	中津川商工会議所 (0573-65-2154)
4	3日(日) 10:00開演	第67回吉例歌舞伎大会 (東美濃ふれあいセンター)	東濃歌舞伎中津川保存会による定期公演です。昭和27年から続く歴史ある公演です。 【入場料:800円(全自由席)】	東濃歌舞伎 中津川保存会 (0573-66-0083)
5	3日(日) 11:00～15:00	第46回ふくおか芸能祭 (常盤座)	サークルや公民館講座の受講生のみなさんが1年間の活動の成果を舞台上で発表します。	福岡公民館 (0573-72-2144)
6	6日(水) 10:00～	市議会本会議 (議場)	一般質問	議会事務局 (内線503) 担当:高木 均
7	7日(木) 10:00～			
8	9日(土) 9:00～17:00	第39回中央公民館まつり 【ステージ部門】 (中央公民館)	サークルや公民館講座の受講生のみなさんが1年間の活動の成果をステージで発表します。	中央公民館 (0573-66-4141)
9	9日(土)～ 17日(日)	第25回江戸時代料理復元シリーズ 大名接待料理復元展 (苗木遠山史料館)	第11代藩主遠山友寿(ともひさ)が江戸上屋敷から麻布下屋敷に移る際に行われた宴の料理を再現します。 【展示説明会】 3月9日(土)13:30～	苗木遠山史料館 (0573-66-8181)
10	10日(日) 9:30～	第43回坂本公民館まつり 【ステージ部門】 (坂本公民館)	サークルや公民館講座の受講生のみなさんが1年間の活動の成果をステージで発表します。	坂本公民館 (0573-68-2001)
11	14日(木) 13:30～16:00	大学生等向け なかつがわ企業説明会 (にぎわいプラザ)	市内企業の情報を知ることができる説明会です。(参加企業30社) 対象:2020年3月卒業予定の大学院生、大学生、短大生、専門学校生、一般	工業振興課 (内線4263) 担当:大島友香
12	16日(土)～ 19日(火) 9:00～19:00	第43回坂本公民館まつり 【展示部門】 (坂本公民館)	サークルや公民館講座の受講生のみなさんが作成した水墨画や吊るしびななどの作品を展示します。 19日は15:00まで。	坂本公民館 (0573-68-2001)
13	22日(金) 14:00～	3月定例記者会見 (公室)	3月の定例記者会見を開催します。	広報広聴課 (内線314) 担当:熊谷千穂
14	26日(火) 10:00～	市議会本会議 (議場)	最終日	議会事務局 (内線503) 担当:高木 均
15	31日(日) 11:30開演	常盤座歌舞伎定期公演 (常盤座)	常盤座歌舞伎保存会の歌舞伎のほか、子ども歌舞伎教室の大人顔負けの発表もあります。	福岡公民館 (0573-72-2144)
16	31日(日)～ 4月1日(月)	「プログラミングでドローンを飛ばそう!」ワークショップ (馬籠ふるさと学校)	子どもたちそれぞれがドローンを実際に触ってみて、ドローンが飛ぶ仕組みなどを学びながら、操縦に必要なプログラミングを体験します。	市民協働課 (内線325) 担当:小池和美

市内小中学校の主な行事・活動【平成31年3月】

NO.	学校名	日・時	行事・活動名	場 所	内 容
凡 例	学校独自の行事(田植え・カルタ大会等)				
	安全に関わる行事(交通安全教室・避難訓練等)				
	校外活動に関わる行事(遠足・修学旅行等)				
	その他				
1	加子母中	2月27日(水) ～4日(月) 8:30～20:00	卒業作品展	加子母公民館	卒業式を間近に控えた3年生が、美術の授業で作った作品を展示し、地域の方々に見ていただきます。 27日は15:00から、4日は12:00まで
2	高山小	4日(月) 14:00～14:50	分団会引継ぎ会	各教室 体育館	前半は、登校班の通学の様子の反省や集合時刻の確認をします。後半は、現分団長から、次期分団長への引継ぎ式を行います。
3	阿木小	4日(月) 14:50～15:10	感謝の会	体育館	子どもたちの毎日の登下校を見守ってくださった地域の見守りボランティアの方にお礼の気持ちを伝える会を行います。
4	田瀬小	4日(月) 15:05～	お礼回り下校	田瀬地内 子ども110番の家	職員の引率の下、集団下校をしながら、普段お世話になっている子ども110番のお家を回り、お礼とお花を渡しながらか帰ります。
5	第二中	6日(水) 8:40～9:30	出発集会	体育館	3年生卒業後、1・2年生のリーダーが中心となって行う決意の集会です。
6	田瀬小	6日(水) 12:15～13:40	地域ボランティアの方々への感謝の会	各教室 1階ワーク スペース	1年間お世話になった地域ボランティアの方々をお招きして、給食を一緒に食べたり感謝状を渡したりして感謝の気持ちを伝えます。
7	落合小	6日(水)、 13日(水) 14:00～15:35	風流踊り	体育館	6年生が5年生に風流踊りを教えます。13日は風流踊りを教えてくださった講師を招き、感謝の会を開きます。
8	蛭川中	8日(金) 13:55～15:45	やすらぎ荘訪問	蛭川福祉 センター やすらぎ荘	総合的な学習の時間の福祉に関する取り組みの一環として、福祉センターやすらぎ荘を訪問します。
9	第二中	11日(月) 14:00～15:50	1・2年生 進級論文発表会	各教室	1年間の成長をまとめた論文を、保護者や仲間の前で発表します。
10	第一中	11日(月) 14:00～16:00	1・2年生 進級論文発表会	各教室	1・2年生全員が進級論文を読み上げ互いの成長を確認し合います。授業参観を兼ねているため、保護者も参観します。
11	下野小	11日(月) 14:35～15:00	子ども110番の家 お礼のあいさつ	下野地内 子ども110番の家	1年間見守りをさせていただいた子ども110番の家を登校班ごとに、お礼の手紙と心を込めて育てたパンジーの花を持ってあいさつにいきます。
12	苗木中	12日(火) 8:40～11:40	1年生校外学習	阿寺断層(付知) 鉱物博物館	1年生が阿寺断層と鉱物博物館に地学の学習に出かけます。
13	付知南小	15日(金) 10:40～11:25	宝物発表会	体育館	学級目標に向かって頑張ってきた1年間の取り組みの成果を、学級ごとに発表します。
14	蛭川中	19日(火) 13:55～15:45	1年生 しいたけ菌打ち	蛭川中 北側公園	地域の方々の指導により、しいたけの菌打ちを体験させていただきます。

ここに記載させていただいたものは、全て2月8日記載時点での予定であり、変更の可能性があります。取材をしていただける場合には、直接学校にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申込をしていただいた上で訪問させていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 学校教育課 0573-66-1111(内線4231) 担当:丹羽 達也

園の主な行事・活動【平成31年3月】

凡例	保護者が関わる行事・活動
	地域・関係機関と連携した行事
	その他

No.	園名	日・時	行事・活動名	場 所	内 容
1	坂本幼	1日(金) 11:00~11:30	工業高校生 卒業お祝い	中津川工業 高等学校	交流で仲良しになった高校生の卒業を園児全員で祝いに行きます。

ここに記載させていただいたものは、全て2月14日記載時点での予定ですので、期日・時間・内容などの変更の可能性を多分に含んでおります。取材をしていただける場合には、直接にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申込をしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 幼児教育課 0573-66-1111(内線4248) 担当:伊地知 みゆき